

第20期 国立市社会教育委員の会（第10回定例会）会議要旨

平成26年3月18日（火）

〔参加者〕 立入、矢野、川廷、佐藤、猪熊、武澤、柳田、太田

〔事務局〕 津田、清水、藤田

事務局 それでは、定刻を回りましたので、始めていきたいと思います。本日、議長の松田先生、根本先生より、お休みのご連絡がございました。本日はこの皆様に進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

初めに、配付資料について確認いたします。いつものA4の次第の下方に配付資料について列記しておりますが、前回第9回の定例会の議事録についてお配りしております。その後は、資料1、2、3という順番で、柳田委員のレジュメ、太田委員のレジュメ、矢野委員のレジュメとなっております。また、公民館だより、図書室月報、社教連の会報、都市社連教総会開催通知と委任状についてお配りしております。aとbにつきましても、別途参考までにお読みいただければと思いますが、cの4月に行われる都市社連協総会でございます。出席をせずに委任をしますという方は、委任状の提出が必要となりますので、必要事項をご記入いただき、事務局までご提出ください。それでは、立入委員、よろしく願いいたします。

立入副議長 こんばんは。猪熊委員が、少し時間がかかるそうなのですが、3名の発表をお聞きしたいので、この資料の順番でよろしいでしょうか、柳田委員から。

では、柳田委員からお願いします。

柳田委員 はい。私ですけれども、資料が何点かありまして、家庭教育支援についてということで、具体的な支援策をどのようにまとめていくかというところから、特に情報支援を中心にまとめてみました。

まず、家庭教育に関する情報収集についてですけれども、まず、国立市で家庭教育支援についてどのようなことを行っているのかということをやちょっと調べてみようかと思いました。それで、まず（1）webというところで、1）国立市の現状ということなのですが、「国立市 家庭教育」をキーワードにしてウェブの検索をしてみたのですが、この家庭教育という用語がほとんどヒットしなかったと。社会教育委員の会の議事録がどかっと出てきたという状況で、この家庭教育という用語が国立市では一般的でないのか、普及度が低いのではないかという形で、その資料1の1ページですけれども、ヤフーで検索したところですね。ほとんどが社会教育委員の会の議事録の中と思われま。

さらに、国立市役所のホームページ内の検索のところから「家庭教育」をキーワードにして検索をしてみたのですが、そこでも社会教育委員の会の議事録では使用されていますけれども、ほかの部署等については用語がヒットしないということが、資料2ですね。

子ども支援センターでは、子育てに関する情報というのは、支援情報等は載っていましたがけれども、ここでも家庭教育という言葉は使用されていないというふうな現状でした。

ほかの市をちょっと見てみたのですが、近隣の市ということで、立川、国分寺、日野の市役所のホームページから同様の検索を行ってみました。立川市が資料3になりますが、立川の場合はちょっとわからないということです。最初の教育委員会の事業後援というところで家庭教育というのが小さく出

てきているということですが、『広報たちかわ』の中身に家庭教育の講演会みたいなちょっとした話書かれていたりしました。

国分寺市が資料4、その裏になります。これは家庭教育の講演会の、これは広報紙ですね。その中で、講演会が開かれますという案内が書かれていたと、そこにヒットしたということです。

日野市ですけれども、これはトップに出てきたのです。家庭教育という形で、わりと更新の日も最近だということで、日野市もちょっとホームページを見ていたのですが、家庭教育推進に向けていろんなことをやっているというふうなことが書かれていました。日野市のホームページを見ていて、その裏になります。このような形で家庭教育というものが出てきたのです。日野市の家庭教育事業についての案内があって、その家庭教育の学級講演会の様子というものが書かれていて、読んでいくと意外とわかりやすい形で出ていました。東京都とほかの県等も比べてみたのですけれども、東京都はちょっと少ない印象も持ちました。

ですから、こういうふうな形で、特に近くでは日野市が、こういうふうなポイントとともに掲載して、情報提供を行って、いろいろ啓発をしているのではというふうな印象も受けました。このことから、他市に比べるとちょっと国立市というのはそこら辺がわかりづらいという、そういうふうな活動はおそらくしてはいるのかもしれませんが、少し情報が読み取りづらいような、探しづらいようなことがあるのではないかなど。そういうふうな支援を求めている人はアクセスしづらいところがあるかもしれないので、ネットとかで調べてということもあると思いますけれども、そういうふうな手がかりを求めて情報を得ようとしても、なかなかそこにたどり着かないのではないかなというふうに思いました。

(2)にリーフレットという形で書きましたけれども、ここではリーフレットとしていますが、早急な啓発活動として、まずは簡単なものからということで、家庭教育に関する簡略化した手引きとしてのリーフレットを作成して配布することによって、情報を必要としている人たちの情報収集や、共有する1つの手段となるのではないかなということでした。

国立市の、ちょっと調べてみたのですけれども、子ども支援センターでは、比較的子育てに関する情報というものは出てくるのですが、家庭教育ということになると、市全体の中ではなかなかそういうのは手にとりづらいということかなと思いました。さらに、そういうふうにつくった市役所のリーフレットを市役所のホームページにおいて同様にダウンロードできるようにすることによって、情報提供としての支援が可能となるのではないかと考えました。できればそういうふうな、リーフレットのように簡略化したものよりは、体系化してパンフレットやハンドブックというものの作成が望ましいかなと思います。例えば、国立市の全家庭に家庭教育必携書など、配布だけでもさせていただくといいのではないかなど。

以前、この会議でもちょっと話題になったと思いますけれども、あくまでも家庭教育というのは強制をされるものではないということで、それぞれの家庭の責任において家庭の価値観に基づいて行われるわけですので、必要な人は活用していただいて、必要でない人はおそらく見ないまどここに回収されてしまうのではないかなど考えています。たまたま情報を調べていって、ネットサーフィンをしていましたら、家庭教育に関するハンドブックを見つけましたので、参考までにとということで、ちょっと表1、表2でお示しさせていただきました。かなり多くの市町村がこのような家庭教育に関する資料や冊子をつくって、必要に応じて配布しているようです。国立市もこのような感じで作成して配布できるといいかなと思います。

参考までに、まず表1なのですけれども、これはハンドブックなのですが、茨城県の教育委員会による家庭教育支援資料・配布物。ホームページからということで、3種類出ておりました。Aということで、『家庭教育ブックひよこ』、対象が3歳から5歳の子を持つ保護者向けで、配布時期が、3歳児健診の機会に配布をしているそうです。Bが、家庭教育ブック『すくすく育て～いばらきっ子』ということで、就学前から小4の子を持つ保護者向けということで、配布時期が、小学校に入学する子を持つ保護者に配布するということです。Cは『家庭教育ブックつばき』ということで、小4から小6の子を持つ保護者向け。県内の小4の子を持つ保護者に配布をすると、このような子育て支援の輪が体系化されたものかなと。

そのAからCの内容なのですが、そこに示してあるとおり、Aのポイントは子育てのヒントとか幼少期における家庭教育の重要性について書かれていると。Bが、家庭でできる範囲での子育てについて。親として最低限教えなければならないこと。Cは、高学年になってきますので、問題行動や容姿、健康、異性への関心、携帯電話、インターネット、家庭学習、交遊関係について、事例をもとにアドバイスをしているということです。

茨城県の教育委員会は以上のとおりなのですが、表2で今度は神奈川県教育委員会。同様に資料を配布しているということなのですが、Aは『家庭教育ブックすこやか』ということで、これは中学1年生ですね。おそらく、これは入学時に配布をしているのではないかと。BとCというのは小学生の夏休みに配っていると。休み中に家庭で親とどのように過ごすのかということで、子どもには、楽しく家の手伝いができるようにということです。それで、保護者にとって親子のコミュニケーションをとり、子どもの成長を再確認する機会の支援資料であるというふうなことです。それと同時に、親に対しては特にCということで、夏休み期間中の活動に関するものの情報を書いちゃいました。このようなものが、もちろん地域によって考え方も違うでしょうし、それに合わせた形でより一番いいものを配布して、啓発していったらどうかということで提案なのですが、まずちょっと市役所のホームページの中で家庭教育に関することは記述が少ないということで、専用サイトをつくってはどうかということですね。いろいろなところからリンクができるということで、そこで一元化するとわかりやすいのではないかと。そのアクセス方法例ということで4つばかり書いてあるのですが、トップページからバナーをつくっていくと。そこに家庭教育支援に関することが書かれていると。あとは、教育委員会、生涯学習課というところからも行けると。あとは外部の機関ですね。家庭教育に関する支援機関などからそのページへも飛んでくることのできる。あとは、教育機関ですね。小学校とか中学校のホームページ。ここから教育委員会にリンクできるバナーはあったのですが、ただ、教育委員会に行ってもなかなかそういうところにたどり着かないということですので、やっぱりそこからも直接飛べるといえることのできるのかなと。

それで、家庭教育支援に関する情報書の作成。ここではリーフレットになっていますけれども、リーフレット、パンフレット、ハンドブックということで、国立市独自の、読みやすくわかりやすいということで、子どもの発達段階に応じた体系的な手引書をつくって配布してはどうかということですね。それで、ポスターなどもつくるといえることですね。その他で、夏休み等の長期休業期間に家庭教育月間などとして市として啓発をしていく。あと、キャンペーンなども行ってみるのもいいのではないかなということですね。

期待される効果ということで、まず、家庭教育というものが現在の大きな問題、課題ということで、さらに市がそれを課題として受けとめて、積極的

に関与をするということによって、かぎ括弧で書いてありますけれども、「悩んでいるのは自分だけではない」、「市全体の問題である」。どこの家庭もそうなのかもしれないということをそれぞれの家庭が感じてもらって、自分たちだけじゃないのだということによって積極的にそういうところに入ってこられるような形ができないのかということなのです。

2) は、先ほどのリーフレットとかパンフレット等なのですが、その中でも、例えば、こういうときにはこういう相談機関があるという形でアクセス情報が記載してあって、なかなか他人に相談できない、他人と顔を合わせられないという人も多くいると思いますので、重視的に相談、支援を求める場をつくっていくということです。

まとめますと、身近な場で情報を入手できるような取り組みというものが非常に重要ではないかなということ、必要かなと。それで、誰でも簡単にアクセスできるようにすることが求められているのではないかなということです。国立市はちょっとわかりづらかなと。もう少しそこら辺についても整備できると、よりいいものになっていくのではないかなと思います。

以上、情報のことを簡単に、この辺しかできませんので、こんなふうにまとめさせていただきます。以上です。

立入副議長 ありがとうございます。

今の柳田委員の報告に関して、何か質問等ございますか。

いいですか。こういう調べ方をしてくださると、アクセスのしやすさとか、一般的に疑問を持って何か調べたいと思ったときに、すぐ思うような資料が出てこないということがちょうどテーマになっていると思うのですが、多分、その切り取り方というか、市で何もしないわけではないと思うので、その表現の仕方がやっぱり一般的にわかるような表現になっていないということ、指摘してくださったのだと思うのです。例えば、この資料にあるような茨城県の教育委員会、3つに年代を分けてそれぞれの保護者向けに出ているというものであれば、具体的な疑問をその年代の親が持っているようなものを拾いやすいというようなことですよ。

柳田委員 そうですね。

立入副議長 そういったものを、今まで国立市で、ぱらぱらとした、体系化していないので、たまたま手元にはないだけで、多分、この部分というのは何らかの形で配られているような気がするのですが、それをほかの、全然関係のないというか、直接この年代の子育てをしていない人たちにも見られるような状況になっていないということをおっしゃっているのですよね。

柳田委員 それも含めてなんです、最近そういうのを見ないというところですね。最新のものがどのように配られているのか、もしそういうふうなことがあれば、どういうふうに配られていて、どのように活用されているのかということですね。要は、僕としては、それは保護者、親だけではなくて全市民、全体に配ることによって、例えば、おじいさん、おばあさんのところでもそういうものは読むかもしれない。例えば、そこに挨拶をするなんていうことが書いてあれば、そちらのほうからも「あっ、こういうことなのか」ということで、声をかけていくことも起こり得るかもしれないですね。みんながそういうところで積極的にかかわっていただけるかなと。それを市がこういうふうにして、ハンドブックでも国立市という形で市がやっているという、全体の

問題なのだということで取り組んでいったほうが、子育て支援センターだけではなくて市がというところのほうが大きいかなとは、私は思いました。

立入副議長 広い部分で支えていくということですね。

柳田委員 そうですね。

川廷委員 川廷です。柳田委員は「家庭教育」という言葉で多分検索をされたと思うのですけれども。

柳田委員 そうですね。

川廷委員 行政では、「子育て支援」という形が政策として「家庭教育支援」よりも先にスタートをしていたということで、いろいろなハンドブックとかパンフレットとかは、「子育て支援」という言葉で、いろいろな自治体で出されたのではないかと思うのです。

ただ、今、家庭教育支援ということをやっていると、子育て支援と家庭教育支援を何らかの形でリンクさせてあれば、こういった、例えばリーフレットのようなものとかも、内容的には同じような部分があると思うのですね。その辺が、現在はまだ家庭教育支援という視点からの政策などが出ていないので、どうしてもこういう形になるのかなと思いました。

柳田委員 私も「子育て支援」でも入れてみたのですが、確かに国立市はそちらのほうが多く出てきて、子ども支援センターのほうにかなり情報があって、そこにはいろいろなリーフレットであったりパンフレットであったり、そういうものが並べられていたのですが、それにしても「家庭教育」で見ると、いろいろな市が、かなり古い平成十何年とかそういうときから出てきて、いろいろな企画をされていまして、そうすると、ちょっと国立はその言葉がなかなか出てきていないのかなというふうに、ちょっと個人的に感じてしまいました。

佐藤委員 佐藤です。家庭教育支援ということ国立市で言葉として取り組み出したのは、期間としては非常に浅いと思うのですよね。子育て、子育てに関する支援は子ども家庭支援センターをつくったりするときから非常に力を入れていたと思うのですけれども、家庭教育への支援ということはあまり聞いていなかったと思うのです。教育委員会だけではなくて、いろいろなところでも、例えば、夏休みにこういうことをしたらいいよとか、そういう、この茨城県のホームページにあるような、そういう取り組み、茨城県の教育委員会がやっていらっしゃるようなこういうことは、少なくとも、立入さん、猪熊さん、配られていましたか。学校で、子どもたちの夏休みの前に、こういうふうに親に対しても配られていないと思うのですけど。

立入副議長 何年かに一遍なのですから、東京都の教育委員会から。

佐藤委員 ああ、東京都からは配られています。

立入副議長 ええ。市からはないですね。

佐藤委員 市はないですね。東京都のパフレットみたいなものは覚えがあるのですが、国立市はないような気はするのです。

立入副議長 そうですね。

佐藤委員 まあ、それはちょっと調べていただければ确实なところはわかると思うのですが、だから、子育て支援は力を入れてきたけど、家庭教育支援ということは、やっぱりこの社会教育委員の会で前回ぐらいからだんだん出てきた言葉ではないかなと思うのですね。だから反対に言えば、ここがいろいろな提案をしていくということが今求められていることなのだろうと思います。なければ必要だから提案をしていこうということで、諮問も出ていると思うのですよね。だから、今、柳田先生が提案してくださったような、いろいろな情報の入手の仕方とか、そういうことは当然こちらの答申の中に、どういう形にするかは別として入れていくべきではないかなと思って伺いました。その切り口からというのはちょっと考えていなかったもので、やっぱり情報を市民の方に提供するやり方というのも大事だなと思って伺っていました。

立入副議長 では、大体このぐらいで。また後でまとめて意見交換でよろしいですか。

じゃあ、次。太田委員、お願いします。

太田委員 太田です。5ページ分ぐらいの資料なのですが、これまで何度か発言をさせていただいたことをまとめてみましたという内容になっています。

なぜ社会教育委員の会で家庭教育支援について考えなければならないのかというところが、やっぱり最初から今までずっとすっきりしないところがありまして、この機会に、去年の5月にいただいた諮問書にも目を通し直してみたりしたのですが、5月28日付で、教育長からいただいているものですが、要するに、社会教育法の中で家庭教育にも配慮をするようにというような一文が改正によって新たにつけ加えられ、そのあたりについて、さらに国立市としても充実をさせていきたいということだと理解したのですが、いただいた文書には、社会教育法第3条3項からの引用がされているのですが、はつきりここで書かれていないというか、省略されてしまっている部分に、やや気がかりなところがあります。すみません、資料に載せていないので口頭で申しわけないのですが、社会教育法の第3条3項というのは、国及び地方公共団体が社会教育の奨励に必要ないろいろなことをやる際に家庭教育の充実にも配慮をしてくださいというふうな書かれ方をしているのですよね。それに基づいて諮問もされているというふうに理解をしています。となると、やはり社会教育委員の会で考えていかねばならないのは、国立市の社会教育をどのように展開していくか、発展させていくかということを考える際に、いかにそれを家庭教育にもリンクさせていくかということなのだろうというふうに私は理解をいたしました。

それで、この資料の1行目に書いたことなのですが、国立市の社会教育は、よく知られているように、非常に意義のある蓄積をこれまでされてきて、全国的にもよく知られているわけですが、そこでこれまでに積み重ねられてきたいろいろな資源があるわけで、それをどう発展させていくか。あるいは、これまでの資源をどのように家庭教育のほうにも活用できるかを考えるということをこの会では目指すとよいのではないかとというようなことを改めて考えました。

もう1つ、社会教育って何なのかと説明しても、おそらく社会教育の専門家の方もすぐには答えられないような非常に大きな概念だと思うのですが、家庭教育も同様で、子育てと家庭教育をどう区別するのかということも重要な問題ですし、なかなか、一言で家庭教育はこうこうこういうものですよとは言えず、教育基本法にも家庭教育についての文言が加わりましたけれども、家庭教育の中身についてはさほどはっきりとは書かれていないわけですね。これをどう解釈するかということも、おそらくこの会で検討しなければならぬもう1つのポイントだったろうというふうに理解しているのですが、勝手ながら、私の個人的な理解、こう捉えたいなというものをここに書きました。

そもそも、教育というのは子どもが発達していくことを支援する、サポートするという営みであって、子どもの発達というのがどの方向で、あるいはどういう速度で進むのかというのはほんとうに人それぞれなわけで、それを一人一人の個別の状況に合わせてサポートをするということが教育である。それで、その一つの形が公的には学校教育であるというふうに思っているのですが、それは国なり地方公共団体なりが、このような学校教育を進めたいと思って考える、その一つのあり方というものと、それとは別に、個々の家庭が自分たちの子どもをどのように教育していきたいのかということとは必ずしも一致するわけではなくて、一致はしないまでも、何というか、最大公約数的なところを学校教育として取りまとめて、公的な機関で行っているというふうに理解すべきだろうと思ったのですね。そうすると、家庭教育というふうな言葉で何かを捉えようとする場合に、その最大公約数的につくられた公教育としての学校教育の外側の部分に目を向けなければいけないのではないかと。その外側の部分というのはそれぞれの家庭によって実にさまざまであるのが当たり前であって、例えば、ある家庭では学校教育で子どもが学ぶことをさらに家庭でも伸ばしたいというふうに強く思っているかもしれないですし、むしろ学校で学ぶことはできるだけ学校の中に収めて、独自の価値を子どもには持ってもらいたいと、学校では伸ばしてもらえないような能力をうちの子どもは伸ばしてほしいというふうに強く願っているご家庭もあるでしょうから、教育の場として学校を重視するのか、それ以外の場所を重視するのか、それにかかわる人として学校の教師に期待を寄せるのか、それ以外の人に期待を寄せるのかということも、家庭によっていろいろある、あって当たり前なのだろうというふうに、すみません、同じようなことをくどくど言っているのですが、どこで子どもの発達を支援するのか、どこで子どもの能力を伸ばし、誰がそれにかかわるのかといったことは、家庭によってさまざまだろうということです。その多様性を市としてもきちんと尊重をして、さまざまある各家庭の教育目標が実現するように市として支援するということが家庭教育支援といえるのではないかと考えました。

最初の話に戻るのですが、この場で考えたいこととしては、社会教育の領域において、今言ったような家庭教育支援ということが一体どれぐらいできるのかを、まずはその現状を見定めて、足りない部分があるのだとしたら、そこをどう新しく始めていくのかということを考えていると思っております。

ちょっと前置きが長くなったのですが、前にも申し上げたことがあったかと思うのですが、これまでの話の中で、主に3つぐらいの領域が浮かび上がってきたと思っております、1つは児童福祉にかかわる、今まで、子育て、子育て支援というふうなずっと言われてきた領域で、子ども家庭支援センターが主にかかわっていらっしゃるようなところだと思うのですが、それが1つ目の領域ということになります。1枚めくっていただきますと、3ページ目に(2)学校外教育というふうに挙げたのですが、これが学校以外の場所

で行われることが期待される教育という、2つ目の領域。その次のページに、(3) 知識の組織化(ネットワークづくり)というふうに挙げたのですけれども、(2)のようなきちんと組織化されたような教育プログラムではなくて、もっと緩やかな、インフォーマルな学びの場というようなものをイメージしてしまっていて、この3つぐらいが挙げられるのかなと思っています。以前は、たしかここに学校教育の支援みたいなことも入っていたと思うのですが、先ほど申し上げたような理由で、ここは学校はとりあえず考えなくてもいいのかなと今はと思っています。

順に説明していきたいと思うのですけれども、(1) 児童福祉の領域についてなんですが、これはさっきも言いましたとおり、子育てイコール家庭教育ではおそくないだろうというふうに思われるので、これまで子育てというふうに見なされてきたものの中でも、特に家庭の教育にかかわる部分を取り出して、そのあたりを家庭教育と見なして支援の対象とするというふうな方向がいいのではないかなと考えています。それが具体的にどこなのかというところは詳しく見てみないとわからないところなのですが、まずは子育てと家庭教育というのがイコールではないということを確認したいということです。

その下に載せましたグラフは、単に参考程度に見ていただければと思って載せただけなのですが、厚生労働省が継続して行っている調査の2006年に出た調査報告書の中にわかりやすいグラフがあったので、引っ張ってきたのですけれども、子どもを育てている方々への調査なのですが、子どもを育てていて負担に思うことや悩みは何ですかということ聞いたのです。すみません、1回目の調査が何年だったのかメモをするのは忘れてしまったのですが、ずっとこう、順を追って6回目まで調査を進める中で、「子育てで出費がかさむ」という一番濃い線が、ぐっと伸びているのが一旦下がって、また伸びているというのがわかりますし、ほかにもいろいろなことが悩みとしてあるのだなというのがわかるのですが、とりあえず、この6回目の調査が行われた2006年の時点では「出費がかさむ」ということが悩みとしては一番ポイントが高くて、その次が自分の自由な時間が持てないということなのですよね。あとは体の疲れとか仕事や家事が十分にできないということもあるのですが、多分大ざっぱに言ってしまうと、経済的な負担ということと、それから時間的な負担とっていいのでしょうか、というものが子育てをしている家庭では非常に大きな課題になっているのだなということが、ここからわかると思います。

このあたりを支援する必要があるのかなと単純に思ったわけなのですが、グラフの下にちょっとメモを書いたのですが、例えば経済的な負担をどういうふうに軽くできるのかと考えた場合、それを家庭教育支援という文脈で考えた場合、家庭教育と言える部分に対しては、各家庭で一体どれぐらい費用がかかっているものなのだろうか。さまざまな学校以外の教育というものを、各家庭で充実させようとするほど、当然出費もかさむだろうと思いますので、これだけ経済的な負担があると回答している人が多い中で、それ以外に家庭に、こういうこともやりましょう、ああいうこともやりましょうと言うのは、非常に酷なことなのだろうと思います。

それから、もう一つ、自由な時間が持てないという点に関しても、仮に子育てをしている保護者の時間的な余裕が生まれれば、それが各家庭での家庭教育にどうつながるのだろうかということも鑑みまして、このあたりは、これまでこの場に出てきたような話と重なるところもあるだろうと思いつつながら、ちょっとメモ程度に書いてみました。

めくっていただきまして、ちょっと印刷がぼやけちゃったみたいで申しわ

けないのですけれども、今度は、実際にどういうニーズがあるのか、何かわかる資料はないかと思って調べてみましたら、何と国立市が今年の10月から12月にかけて、このニーズ調査をやっていたということ、このたび初めて知りまして、すみません、前に教えていただいていたのかもしれないのですけれども。いろいろな調査の結果が速報として報告されていた資料を入手したのですが、たまたま一時保育について、以前話が出たことがあったなと思ったので、そこを引っ張ってきたのですが、あまり利用されていないということが上の2つの棒グラフからわかるのですけれども、真ん中の円グラフとその横のグラフを見ていただくとわかると思うのですが、これを見て、あれ？ と思ったのですが、一時保育を利用したいと希望を持っていらっしゃる方々のうち、何のために利用したいかという目的のところ、「私用」というのが一番多かったのです。買い物や、あるいは兄弟姉妹を含む子どもや親自身の習い事、あるいはリフレッシュの目的で一時保育を利用したいと希望している人が一番多くて、これは以前お話が出たのをはつきり覚えているのですけれども、自分の楽しみのために誰かに子どもを預けて出かけるということに、やはり後ろめたさを感じてしまう保護者が多いのではないかということ、でも、それを後ろめたいことと思わずに、もっと背中を押してあげられるような支援があるといいねという話をここでしたかと思うのですが、まさにそれが望まれているのだなというのが、この数字でわかったかなという気がしています。すみません、さっきの話とあまりかかわらないのですが。

同じ調査で、その下のグラフ、子育てする上で足りていないと感じる点についてのデータがあったのですけれども、これも参考までにと書いて載せたのですが、「子どもが自由に遊ぶことのできる時間」、「子どもが思いきり体を動かして遊ぶ環境」、「子どもが十分に勉強・学習できる環境」、「安全に生活できる環境」とかということが並んでいるわけですが、こういうものがもっと欲しいと、国立で子育てをしている方々は考えているというのが、これで確認できたわけなのですが、これを踏まえて、その次のページにいきたいのですけれども、先ほども言いましたが、学校以外の場所でもいろいろな教育が受けられるようになると、各家庭が自分たちの思うような家庭教育を実現するのに役に立つのではないかというふうに思いまして、それを支援するために、いろいろな教育、学習の機会や、あるいは場所や環境を整備するというのも家庭教育支援の1つなのではないかなと思ひまして、どういう場所、どういう環境が欲しいのかというのは、先ほど見ていただいたグラフでも数字が出ていますので、そのあたりを整備すればいいのでは、ないかとは思いますが、より具体的に見てみると、これも同じ国立市の調査で、実際にどう過ごしているかではなくて、放課後の過ごし方の希望というものがデータで出ていました。「塾や習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」というものが、低学年でも高学年でも希望としては一番多くて、その次が「ほうかごキッズ」なんですね。「自宅」というのもあるのですが、自宅で何をするのが不明なので、これは考えづらいところなのですが、塾や習い事とほうかごキッズが一番多いということは、学校での教科学習以外の活動を放課後はやってほしいと多くの親は思っているということなのだろうと思います。学習塾が、ピアノやサッカーと一緒になっちゃっているの、この辺はできれば分けていただきたかったなと思うところなのですが。

ほうかごキッズについては、たしか、私は先月お休みしてしまったのですが、先月もかなりお話が出ていたところだろうと思いますので、皆様よくご存じかと思うのですが、ほうかごキッズは、おそらく学校という公的な空間に、これまででしたら社会教育の領域に入っていたような活動が、その学校

の中に入って行って、子どもにいろいろな学習機会や活動の機会を提供するものとしてとらえられるのではないかなと思っています。学校という場をそういうふうにするには非常に有効で、今後もどんどん進めていくといいのではないかなと思ったのですが、中には、学校という空間でないところを求める人たちもおそらくいるはずで、先ほど、どういう場所で、どういう人間関係の中で子どもを育てたいのかということがいろいろあって当然だという話をしましたけれども、それはやっぱり既存の学校教育の枠の中でしか展開できないとなると、非常にそれは悲しいことで、学校以外にもいろいろな学びの場が提供できるのではないかと。

塾や習い事。塾は非常に学校的だと思うのですが、ピアノ教室やサッカークラブとか、あと国立市内にはさまざまな習い事の教室があるかと思えますけれども、それがどれぐらい活用されているのか。実は、私が大学で教えている学生の1人が、ピアノ教室や、学校外での子どもたちの音楽活動に非常に興味を持っていて、それについて調査して論文を書いたりしているところなのですけれども、ピアノ教室は非常にポピュラーなものだという印象もあるのですが、実際に国立市内に幾つピアノ教室があつて、どれぐらいの子どもが通っているのか、データは全くないのですね。それはどの地域でもそうなのですが、ピアノ教室を展開している大手の企業が、自分たちのところではこれだけの教室がありますというのは出しているのですが、個人のやっているものも含めると、そういう資源が、どの地域にどれぐらいあるのかがはっきりとはわからない。こういうピアノ教室や、あるいはそのほかのさまざまな教室は月謝がそれなりにかかるわけで、経済的負担は決して少なくないわけなのですが、これだけ多くの方が、そういうところに子どもを通わせたいと希望していても、実際に通わせることができているかどうかというのはまた別で、おそらく実際通っているかどうかを質問すると、数値はぐっと下がるのではないかなと予想されるのですけれども、そこを何とか支援するというのも市の役割の1つなのかなと思います。

なので、中ほどに書いたのですが、できるだけ経済的負担の少ない学習の場を、市としては既存の社会教育の資源から提供できるのではないかとということを考えてみました。

これに関連して、おもしろいなと思う幾つかの知っている事例をご紹介します。できればと思って下のほうに書いたのですけれども、1つは、この間、メディアなどでもよく取り上げられているのでご存じの方、多い方と思うのですが、エル・システムという音楽教育のプログラムがありまして、これはもともとはベネズエラの中南米の国ですが、青少年の犯罪防止のために始まったもので、子どもたちを集めて楽器を教えて、それに熱中させることで犯罪に向かうかもしれないエネルギーを、こちらに向けて頑張ってもらおうというプログラムなのですけれども、音楽をやる、本物の芸術という言い方をしますが、それで感受性を養ったりする。あるいは、集団で何かをつくり上げる経験をすることが、非常に教育的効果が高いというふうに言われていまして、これは今、世界中でよく知られるプログラムになったのですが、日本でも東日本大震災の後に、福島で犯罪防止ではなくて、復興支援のために、いろいろ、心の傷を負った子どもたちが、こういう活動に熱中することで何かしら成長のプロセスの手助けになるのではないかとということで導入されてきたという経緯があります。おそらくほかの地域でも徐々に広まっているのだらうと思います。

もう一つ、金沢市がやっている子どものジャズバンドのプロジェクトがありまして、これは金沢市が市民の芸術活動を支援するためにつくった総合文化施設、芸術村というところがあるのですが、そこで行われているプロジェ

クトなのですが、ここもまた、音楽がメインでして、地元の方たちを講師にして、こういった類いの活動としては非常に安い月謝で行われているというものがあろう。これも市がかなり支援をしているということです。

それから3つ目として、私はスウェーデンの教育などについての研究をふだんは専門にやっているのですが、たまたま知っている事例なのですが、あの国には、各自治体が公立の芸術学校というのを持っていて、あの国は塾とかはほとんどないのですけれども、子どもたちは学校が終わると、放課後学童保育に行ったり、この芸術学校に行ったりして、思い思いに好きなことをやるということが可能になっていて、ここで主にやっているのは、音楽、美術、演劇、ダンス、映画制作などが多いようなのですが、場所によってはもっといろいろなプログラムもあって、どれも学校の科目として、なくはないのですが、本格的にやろうと思うと、学校ではなかなかできないという類いのもので、部活動のかわりのようなものかと思えます。私は、常々、日本の学校の部活動というのは、学校的でない活動を学校の中に持ち込んでしまってもったいないなと思っていたのですが、それを学校の外に設置してみる。そうすると、学区が違う子どもたちが知り合う機会にもなりますし、そこを市が支援していくというのは非常に大事なことなのじゃないかなと思います。これも個人的に教室に通えばかなり経済的な負担が出るところを、できるだけそこを抑えて展開することが可能なのではないかという事例です。

その次、3つ目なのですが、これについては、国立市の社会教育がこれまで蓄積してきた資源を最も活用できるのではないかと思われるところで、ここには国立市の社会教育について非常にお詳しい方が何人もいらっしゃる。私なんぞが言うのは非常にお恥ずかしいところなのですが、国立市の社会教育がいかにこれまで子育て支援ということに先駆的な取り組みをしてきたのかを改めて勉強し直して、よくわかったことがあります。たまたま見つけた杉野さんという方の論文が非常に詳しく、主にそこから引用させていただいた形なのですが、もともと子育て支援というのは福祉分野で言われてきたことかと思いきや、実は一番早くには1975年に文部省が開始した事業が始まりなのだそうで、それも、その前に社会教育審議会のほうで、これが大事だという指摘があって始まったということなのだそうです。主にこの時期は、公民館での講座や自主的な子育てサークルなどが念頭に置かれていたようなのですが、それ以前から国立ではそれにかかわる取り組みがあったということで、1970年代後半からと書いてありますが、これは間違いで60年代後半だと思うのですが、たしか1965年だったと思うのですけれども、国立市の公民館が保育室を設置して、親が講座に出ている間、子どもを預かるというようなことをしていると。ほかの地域の公民館ももちろん同じようなことをやっていたわけなのですが、75年から国立市の公民館が「保育室だより」をつくって配付するという活動を講座に組み入れたことで一気に知られるようになった事例だというふうに伺っております。

これは何というか、非常にオーソドックスな社会教育のやり方で、子育てや保育ということにかかわらず、公民館での講座に参加する人たちが、そこでいろいろな話をしたり、作業をしたりということを通じて、自分自身の生き方を考え直していく。そこででき上がった人とのつながりを、講座終了後は、自主的なサークルとして継続して行って、それが地域のネットワークにつながっていくという、それが多分社会教育のオーソドックスなこれまでの方法だと言えるかと思うのですが、それを子育て支援に応用したのが、ここでの取り組みだったのかなというふうに思います。おそらく、この時期以降、国立市公民館を中心にして、子育てサークルもたくさんできて、それ以外の

ところでもたくさんサークルができてきたと思うのですが、いつごろからかはよくわかりませんが、近年の社会教育は、かつてのように若い層を取り込むことがうまくできなくなってきたと言われていて、実際に今、子育てをしている世代の方々が、公民館、あるいはほかの社会教育講座に通っているかどうかという、これはかなり少ないだろうと思います。結果的に今は、福祉分野と非常によく似た子育てサロンとか、子育てボランティアといったような取り組みが中心になってしまったのかなという感じです。

下半分は、福祉分野でどういうことがされてきたかということなのですが、私もあまりよく知らなかったのですが、国立市で子ども家庭支援センターができて、実際に活動が開始されたときに、地域子育て講座をどう展開するかという議論があった際、かつての国立市での公民館の活動をお手本にしたようなことを、そのあたりを重視した活動をしようという合意がされていたということで、国立市では児童福祉の分野での子育て支援を開始した際、開始した当初から、やはり社会教育の手法を用いて、子育て支援をしようとしていた。つまり、地域のネットワークをつくっていくことによって、子育て支援をしようとしていたということが遅ればせながら確認ができて、これは非常に重視していくべきなのではないかなというふうに改めて思った次第です。ただ、昔のように講座を開いて、そこに来た人たちに、終わった後、自主的にサークルを持ってもらってネットワークを広げましょうというプロセスが、今でもうまく機能するかというのはやはり疑問で、ほかに、じゃあ、それ以外の社会教育の資源を使って、どういう方法があるかを考えたいなど。何かアイデアがあるわけではないのですが、そういうことを考えました。

最後のページは、これも参考までにということなのですが、実際に今、地域子育て支援拠点事業として展開されているものが国立市にもいろいろあるのですが、あまり利用率が高いとは言えないということが示されている図ではないかと思います。これまで児童福祉子育て支援としてやってきたようなこと、あるいは従来の社会教育型のもの以外に、もっと利用しやすい、特に若い世代の人たちが、ずっとアクセスできるような場所であるとか形態というものを積極的に探していくといいのではないかということで、これは、これまでも何度も出てきている言葉ですが、いわゆるサードプレイスというものをどうつくっていくのかという話になるのかなと思っています。

いろいろ思いついたことを、その下にばらばらと書いてみたのですが、考えてみると何かいろいろなことができそうで、どれもこれまでの国立市の社会教育にかかわっていたり、あるいは、今、国立市で進行中のいろいろなおもしろいプロジェクトとつなげてできそうなことだと思うので、このあたりを実際の家庭教育支援の中身として検討できればなというところ です。

長くなってしまって、すみません。以上です。

立入副議長 ありがとうございます。何かご質問は。

佐藤委員 よろしいですか。佐藤です。

すごくおもしろいな、系統立ってお話いただいたので、随分整理できるところがあるなと思って伺っておりました。

公民館の子育ての部分がありましたので、そこで少し申し上げると、国立市の公民館の保育室は今もありますけれども、以前のような活動はしておりません。だんだん時代の流れの中で、この活動が非常に難しくなってきたというところがあったのと、育ち上がった人たちでサークルをつくって、自主的な活動をされていた方々が、女性講座のような形とつながって行って、そ

の動きが国立の中で公民館を中心としてできていったというところがあると思いますし、大きな意義がある活動で、私も子どもを預けて、この活動に一時参加しておりましたので、ほんとうにいい活動が続いたと思います。

ただ、時代の中で難しい部分があって、一時保育ということを経験するには認めないわけです。子どもをお荷物にしない、子どもを知らない人のところにただ預けるのではなく、人間関係をきちっとつくったところにお互いに預け合うというか、子どもも育ち、親も育つという講座だったので、最後のほうで出てくるような託児サービス付きカフェなどは、絶対に、あの保育室活動から見るととんでもないという流れだったのですが、時代としては、今、太田委員がおっしゃったような流れで、子どもを預けてでも、親が外に出ていきたいという切実な流れができていったときですので、そこでだんだん講座が難しくなってきたというところになると思うのです。でも、この流れの中で、社会教育の手法を用いた子育て支援を重視していたというのは、そのとおりだと思って伺っておりました。

この杉野先生は、今、公民館運営審議会でご一緒しております。

太田委員 あ、そうなのですか。

佐藤委員 やはり大事なところでも、時代の流れというか、社会の状況が随分変わってきて、親と子どもの環境が変わってきているところがあって、やはりそれに合わせて、子育ての支援方法も家庭教育の支援も変わってくるのでしょいうね。変わってきたところが、さっき、一番初めに押さえてくださった、各家庭によって、それぞれの目標もあるし、考え方もあるということは、まず尊重しなければいけないというところに戻るのだろうなと思って伺っていました。

太田委員 かつてと今が大きく違うのは、社会がどんどん大きく変化する、高度経済成長の中で、同じ方向を向いてみんなが頑張れた時代と、価値観の多様性が顕在化してしまって、その違いをどう尊重するかということが重視されるようになったところが大きいだろうと思っています。

その中でも、やっぱり家庭教育の支援がこれだけ求められているのであれば、昔のことに学びつつ、今のニーズに合ったものを、どう新しく生み出していくかが大事なのかなと。何もなくて、ゼロからつくるというのは無理なので、そのあたりをどううまくつくっていくのか考えなきゃいけないのかなと思っています。

佐藤委員 このピアノ教室のこと、お話をされましたけれども、国立市はすごく多いのですよね。ご家庭で何人か教えていらっしゃるという小規模なところから、ちょっと場所を借りてというのもありますけれども、やっぱり音大出身の方、桐朋出身の方が結構いらっしゃるのです、私が知っているだけでも随分、市内、大抵おうちで教えていらっしゃる方が多いのですけれども、広くありますね。ただ、ピアノ以外はやはり少ないかなと思うのですよね、同じ音楽でも。だから、私、特に音楽、エル・システムもそうですし、スウェーデンの公立芸術学校などのように、こういうふうに、たくさんお金を支払わなくても、子どもたちがこういう本物の芸術のところで学ぶ、自分たちが経験を積んでいけるという機会があると、ほんとうはいいですね。これはもう、ほんとうのことを言えば、一番これを聞いたときに、こういうのがあんなら国立でぜひつくれるといいなと思うものでした。ちょっとお金の問題があるから

難しいかも知りませんが、でもやりようによっては、小さいときから始めるということも可能かなとは思って伺いました。

武澤委員 よろしいですか。武澤です。

これは、拝見すると、ここで言う対象とする年齢層というのは、何か就学前の感じがするのですが、そんなことはない？

太田委員 いや、あまりこだわっていません。

武澤委員 年齢は関係なくですか。

太田委員 はい。

柳田委員 すみません、これはちょっと雑談的な、ピアノとかそういうのが出てきたので、僕も作曲とかを家で教えて、小さい子が来たりとかして、習いに来たときに、そういうふうな話を聞くのですね。本人はやりたいからというのがあってやるのですけれど、中には全くやりたくないのに親が行けと。誰々ちゃんちはやっているから、とにかく行けというふうなこともあるというのと、あと、習い事ばかりという、それが終わったら、次どこに行って、次どこに行く。お母さんが帰ってくる時間まで習い事だらけ。友達と遊んでいるのって聞いたら、友達と遊ばない。そういうのはちょっとよくないかなというふうに思ったりも、本人が小学生ながら言っていたのですけれど、お母さんが遊ぶ時間が欲しいからと。そういうふうなことを言ったりする子どももいたかななんて。

一概に、放課後の過ごし方の希望というものは、子ども本人の希望なのか、親の希望なのか、そこら辺がもっとわかると、もう少し、例えば支援の方法というものを何か考える必要性というのがあるのかなと。

佐藤委員 このアンケートも、子どもにとってのか親にとってのかで全然違いますものね。多分親だと思うので、今のような話かなと思います。

立入副議長 そうですね。私も柳田先生がおっしゃるようなことはよく耳にします。子どもが望んでいなくて、毎日スケジュールが決まっていて、でも、それを聞くと、母親がどこかに行っていれば安心だからという、今まで子育てをしてこる中で多少放課後の過ごし方に時間的に心配だからといって、学校か塾か、もしくはそういう習い事かで、どこかに行っていれば安心という、親の安心のために通っている人も少なからずいるかなという気がします。

太田委員 でも、原因の1つは、やっぱり学童保育が足りないせいではないかという気が、対象も限定的ですし、3年生までですよ。もう少し学童保育的なものを誰でも使えるような形でもっと広く提供できるようになれば、先ほど言われたような理由で習い事を詰め込むというのが少しは緩和されるのではないかとも思うのですが、親御さんが不在のときにお子さんがどこで何をして過ごすのか心配だというのは、至極当たり前のことだと思うので、安心して子どもを預けられるような場所がほかにないということも考えられるわけですよ。

たまたま私はスウェーデンのことをずっと研究してきたので、あの国のことは多少よく知っているのですが、公立の芸術学校があるだけではなくて、学童保育が完備されていて、誰でも入れますし、毎日通う必要はなくて、ふ

だんは行かないのだけれども、時々行きたいという人のための枠もきちんと用意されていますし、保育所だってそうで、保育に欠ける子どものためのところではなくて、全ての子どもに通う権利があるという考え方で、全員受け入れるという方針をやっている国なので、どうして日本ではそうならないのだろうかというふうにも思うのです。その辺の不備が多分さまざまなところに影響しているの、全部一緒くたに変えない限りはどうにもならないだろうということも思います。

立入副議長 どうぞ。

猪熊委員 今、太田委員がおっしゃるとおりで、学童保育は3年生までしか通えませんが。逆に言えば3年までは望めば、条件がそろえば行けますが、どうも学童保育の内容が子どもに気に入る、気に入らないというのもあるようで、何か決まり切った、学童保育はこういうことをしなければいけないという形で、何時になったら何をしなければいけないというようなスケジュールが決まっているみたいなのですね。決まっていない日もあるみたいですがどうも過ぎにくいと思う子どももいるようです。そうするとやっぱり学童保育に行くよりかは、自分で自由に習いたいことを習いに行ったり、家で過ごしたいということになってくるのですね。

学童保育で時間を潰しているのだったら、習い事に行きたいと思う子どもも多いので、このスウェーデンの公立芸術学校の話を見たときには、こんなのがあったらほんとうにいいなって思いました。例えば国立ではピアノ教室が多いのです。ご家庭で少人数教えていらっしゃる場所も非常に多いです。私はあんまり音楽のこととかはわからないのですが、ピアノだけやっていると習わせに行くと、先生と子どもと1対1ですし、ピアノしか教えていただけない。ピアノを弾くことだけしか教えていただけないのですね。それが音楽に親しもうと思う子どもにいいのかどうかもちょっとわかりにくいところはあって、芸術学校ということで、いろんな科目を見て選ぶこともできるだろうし、習い事というのでも広く子どもが集まれる習い事みたいなのを市で何か開設していただけると、子どもがとても有意義に過ごす場所ができるのではないのかなというのは、これを見てちょっと思いました。

太田委員 すみません、補足でまたスウェーデンのことなのですが、公立の芸術学校のほかに、各自治体が子どもや若い人たち向けのクリニックを持っていて、体の悩み事とか人間関係のトラブルとかを専門のカウンセラーであるとか、お医者さんにいつでも相談できるという窓口があって、かなり活用されていたりするのですよね。

以前、性教育のことについても一度話題に出させていただいたことがあったかと思うのですが、そういったものもやっぱり自治体が責任を持って子どもに教育ができるプログラムをそのクリニックでやっているということもあって、非常に参考になることが多いなというふうに思っております。

猪熊委員 うらやましいです。

矢野委員 ただし、税金が50%で、70%ぐらいでしょう。消費税が5%値上がるだけでこれだけぎゃーすか言っている国で。

立入副議長 そうですね。また矢野委員の意見も聞きましょうか。

矢野委員 私のは端的というか、まず1番は家庭教育支援の考え方についてということで、先ほど太田先生もおっしゃっていたように、家庭教育支援というのも定義があって、なかなかシャープにすぐいくことではないので、私が個人的に整理のために書いたわけで、決してこれがどこかに定義されているわけではありません。

今のお話の中心というのは、おそらく①の家庭内の家庭教育支援とか、②で書いてある家庭外の家庭教育支援かなというふうに私は勝手に判断しました。ただ、今の太田先生のお話にもあったのですが、かつての高度経済成長の時代、逆に言うと貧しかった時代のニーズと今は全然違って、先ほど来、出ているように、家庭の中での個性を伸ばしたいとか、ライフスタイル、価値観の多様化にきめ細かく対応する家庭教育支援というのは、いい意味で人間尊重となるのですが、逆に言うと、ぜいたくな家庭教育支援みたいなもので、豊かな時代の悩みで、これが大事じゃないというわけではなくて、大事です。

ただ、私はもう一方で、今、この国で何が起きているかということについて、これは非常に2番に絡むのですが、学力格差も含めて、格差が広がっていくということがあって、それが学習支援ということに、これも自分で勝手に書かせていただきました。これも家庭内であろうと、家庭外、学校も含めてですが、今、言われているところなので、1のまとめになりますが、結局我々がどの分野の提言を打ち出すか。1つと限るわけじゃないのですが、どこでどういうものを明確にしたほうがいいのか、網羅的に全部書くというか、言うのか、その辺をどこかで整理する必要が出てくるだろうなと思います。

私は、どちらかというところ、先ほどちょっと言いましたけども、豊かな時代の少子化時代の中での家庭支援というのも大変難しいのだと思うのですが、今ここにきて一番社会全体の大きな構造問題の1つは、やはり学力格差の背景にある経済的な格差が広がっているということだと思うのですね。貧困対策法が今年施行されましたけども、実はその中の最大の問題は、それが貧困の連鎖を生んでいく。

私もNHK時代に取材したのですが、日本の社会保障制度とか企業が最低賃金制度を守らないために、戦後の非常に厳しい経済状況のときよりも生活保護を受けている方が200万人を突破していると。正直、若い人がいっぱいいます。私も見えています。なぜかというところ、コンビニで働いているよりも、生活保護でもらったほうが経済的に楽なのです。ここは今、そういう国なのです。もうそういうことになっちゃった子どもたちに何が起きているかというところ、埼玉県はそれに非常に危機感を持っていろいろ今、追跡調査や自治体を中心になって学習指導に乗り出していますが、経済的に貧しいから当たり前だろうと言ってしまえば、それで終わりですが、高校進学率が非常に低かったり、中退率が高かったり、この背景も実はいろいろ聞くと、携帯電話のお金が欲しくて学校行かないでバイトしちゃうとか、そういった実態がほとんどなのです。かつての親を助けるために自分が働いて高校を中退するというような形じゃないのです。

それは人の家庭だからいいだろうと思うかもしれませんが、これはやはり先ほどもちょっとありましたが、犯罪のこととか、もっと言うと、これもいつか言ったかもしれませんが、今、若い人の雇用が30%非正規雇用で、この人たちが30年後、年金をもらうときにこの国はどういうことになっているかというのは、もう想像を絶することです。今の我々の問題よりも、もっとすごいことが起きます。だから、それをソフトランディングするためにも、やはり何とか学習して、かつて中卒でも技を磨いて、技能者として

生きていくという図式がこの国にもありましたけど、今はそういうものはほとんど消えていますよ。そういったことを少しでも、社会的に自立して生きていける人間としてというところを学ぶためには、やっぱり何か必要で、その出発点が国立市でも今回いただきましたけども、アフタースクール事業というのを小学校4つで今年度から始められる。27年、28年に増やして、市内全域に広げるということで、私は大変すばらしいと思って評価していますけれども、やっぱり重要なのは中学校に広げないと、これはなかなか社会で自立していくことにつながっていかないと思うのです。

私が大変好きな先生で、玄田先生という、この前、ここでもお話しさせていただきましてけれども、中学生に勉強するというのはどういう意味があるのだということを問われたときに、先生がそれを答えて言ったことに、やっぱり世の中というのは出てしまえば、わからないことだらけ、嫌なことばっか。だけど、そこに我慢して、逃れないで、逃げないで、立ち向かって問題を解決していく力をつける、先生はわからないことになれると表現なさっていましたけど、そういう訓練をすることが算数を勉強すること、数学を勉強する、理科を勉強することで、理科を勉強したらからといって、別に社会に出て役に立つかどうかはわかりませんが、そういうことが大事だということをいろんな市町村で始めているので、せっかく国立で今年から小学校をやるのだったら、ぜひそれを広げていただきたいなと思います。

その具体例ということで、私が住んでいる隣の区なのですが、私は川崎市の麻生区という小田急沿線の区なのですが、その隣に、皆様は名前ぐらいはご存じかもしれませんが、中央線というか、こっちの西武線は西武が開発したところですけど、南部の神奈川県川崎から横浜にかけては、東急が開発したところで、よく似ています。私は毎日のように通勤していると思います。

宮前平というところは、あるとき、3,000倍ぐらい地価が値上がって、当時、バブルのちょっと前にもはやされたところで、柿の木畑が坪ウン百万となったようなところですが、とにかく15分か20分ですぐ渋谷に行っちゃうので、ちょっとできる子は青学から何から行っちゃう。すぐそばに慶應の日吉があったりするので、小学校ぐらいから中高一貫、国立もそういうことがあるのは、私もNHKに来ていただいているパートの方に聞くと、もう二極分化が起きていると。ちょうど今ごろというか、もう終わりましたね。1月になると、小学校では6年生で子どもが風邪引いちゃいけないって半分近く出てこない。残ったのは一生懸命勉強しているけどと言っていますけれども、そういう中で親御さんたちが自主的に、あと行政にも働きかけて、5年前から中学生、小学校からの連携ということでやったところなんです。

制約もあったし、いろいろ難しいので、学校を借りて、かつての経験を持った人に来てもらったのですが、始めたときはほとんどが来ないですね。最初狙ったのは、子どもの自主性を目指して、自分はここがわからない、一次方程式ができないのだけとか、英語のこれがわかんないというのを幾らでも家庭教師のようにやるよといったら、全然来ない。やっぱり子どもというのは与えられないとだめだと。子どもにテストのプリントやってみたらって、そこから話が急に変わったと。やっぱりある程度ノルマを与えながらやって、そこから会話していくことでようやく、行政もだんだんとそれにバックアップしてきたということで、だんだん増えて、今や5年ですけども、ここに書いてあるイトウさんという女性の方が非常に頑張っているらしいやあっていて、私もちょっとお話を聞いたのですが、半分近くの方が来ていると。

それでおもしろいなと思ったのは、こういうのは僕はいいと思うのですけ

ど、できる子も来るようになる。私の好きな言葉で「教うるは学ぶの半ばなり」、要するに人に教えるということは、自分が学ぶことだと。自分だけがわかっていればいいってもんじゃない。自分がわからない子どもにどうやって教えるかということが、実は自分のための訓練になるというか、自分の教育になるといったこともあるし、先生は直接全然タッチしていませんけど、校長先生とイトウさんが話している中で聞いた話で非常によかったなと思ったのは、実は先生が一番子どもを差別化していると。できる子、できない子というのがいて、できない子が悪い、できない子の親が悪い、そういうことを言っていたのだけど、そういうことを言っても問題は解決しないのだから、やっぱりこういうことで少しでも広がっていくことで、さっき言った子どもたちにも変化が出てきたということで、親も自分たちも教師も変わってきたというふうにお話しなさったそうです。ちょっとリップサービスで言っているとは思いますが、そういったことがやっぱり今この国というか、国立は学力テストの平均点も高いですし、そう心配することではないかもしれないかもしれませんが、マイノリティーとはいえ、必ずそういう人たちはいるということだと私は思います。

これも一番初めのときに言いましたけれども、NHK学園というのは通信高校から出発して50年たっているのですが、最初は経済的に青森やみんな地方から働きに出てきた人がやっていますが、今はほとんど不登校、それもいじめとかそういったかつての古典的な不登校よりは、もっと親の問題とかいうことで一番悩ましいのですが、やはり中学時代のときの学力というのができていないと、幾ら親御さんが高校へ通信制でも何でも何とか行かせたいという気持ちがあっても、もう時遅し。私、中学の段階で立川の教育委員会に行ったことがありますけども、先生が一度も顔を見ないで卒業証書を渡すというのはほんとうにつらいと。できれば3年間の間に少しでも勉強をさせたかったけども、義務教育だから、1日も来なくても卒業してもらわなきゃいけないということを言っていました。この国立でそういうことが起きているとはあんまり思いませんが、これから経済格差が広がっていく中で、すぐとは言いませんが、やっぱり小学校から今年度出発するのだったら、中学校まで目標にしてやっていただくのがいいかなと思っております。

以上です。

立入副議長 ありがとうございます。今の矢野委員のレポートに質問のある方、いらっしゃいますか。

矢野委員は、家庭教育支援の中で、どちらかというといマイノリティーであるかもしれないけれどもということで、貧困とか学力格差、経済格差との関連でレポートをまとめてくださったのですか。

矢野委員 私も今の発表は、特に太田先生や柳田先生が言ったことを否定しているわけではなくて、この分野もちょっと入れたいなというか、私の意識としては、そういうことなのです。おそらく家庭教育支援センターとかでも出て、いっぱいありますから、それも大事なのでやったほうがいいとは思いますが、やっぱりマイノリティーとはいえ、実はそこが非常に核心の1つの分野ではないのかなと思うので、正直言うと、忘れていただきたくないなという思いなのです。プライオリティーから言ったら低いし、マイノリティーといえれば非常にマイノリティーなのです。

太田委員 太田です。プライオリティーは、むしろこれは一番高いというか、必ずやらなければならない領域だというふうに言っているくらいじゃないかと

思うのですけど、だからこそ社会教育委員の会で家庭教育支援の充実というときに、これを出してしまうと、何ていうか、全てそこにやっぱりこれは大事だよねということで覆い尽くされてしまうというか、むしろこれは学校教育なり、児童福祉のほうでもっと最優先で力を入れてやるべき領域だと言ったほうがいいのではないかと思うのです。

そちらでももちろんやっているとは思いますが、それをフォローしながら、家庭教育の支援にも組み入れていくというのは、もちろん大賛成なのですが、何とていうか、確かに恵まれた、安定した家庭の子どもたちを念頭に家庭教育支援みたいなものを思い描くのは落とし穴があるかもしれないというのはよくよくわかってのことなのですが、役割分担といいますか、その辺をちょっと整理したいなと思います。

立入副議長 それでは、時間があと30分ぐらいなので、3人の報告を受けて、総合的に話し合っていたらいいなと思っているのですが。

佐藤委員 矢野委員に質問していいですか。この神奈川県の実生中学校の例を挙げてくださって、わかりやすい話を載せてくださったのはとてもありがたかったなと思いました。

これの話をそのままそっくりというわけではないですけど、これはボランティアというふうに言っていらっしゃるぐらいだから、完全に無報酬で、子どもたちからもお金を取っていないのですね。

矢野委員 そうです。

佐藤委員 それはそうですね。

この学校だけなのですか。ほかの中学校とか、よそではやっていらっしゃらない。実生中学校の話？

矢野委員 宮前区の中でも、今、実際5年たっても、まだここだけですね。やっぱり先ほどもちょっと言ったイトウさんという方や何人かの方が中心でやっているの、ただ、聞くと、やはり広がりつつあるということは聞いています。なぜかという、この実生というのが、ここで言うと旧谷保村みたいなところがあって、若干南北問題とは言いませんけど、さっき言った宮前平という新興住宅街でばりばりのところからちょっと旧畑だったところの地域の校区なのですね。だから、言っちゃ悪いのですが、ものすごい格差があるので必死だったというところがありますね。

佐藤委員 地域のつながりの強いところですね。昔から住んでいらっしゃる方がいらっしゃって、そういう方々の呼びかけに応じて、人も参加しやすいし、子どもたちも参加しやすい状況と、その学校が地域的にあったのでしょうか。一番初めに始めるときに、やっぱり進学率、例えば小学校で中学校受験をすごく多くの子がやるような学校というのは、なかなかそれぞれが塾に行ったり、何かしたりして、そういう動きにつながりにくいというのはあると思うのですが、それが少ない地域も、国立でももちろんあります。地域によって事情がそれぞれ異なって、それぞれが持ち味のある学校教育になっていると思うのですが、そういうスタートしやすいところというのがきつとあったのかなと思って伺ってみました。

でも、地域がまさに動き出して、こういうことをやっているといういい事例ですよ。そして、前期から話が出ているようなコーディネーターとなる

人がしっかりといらっしゃるといところが、今も動きがちゃんと継続している理由なのでしょうね。やっぱり何か動きをつくるときには、しっかりとした核がないと動かないということですね。

立入副議長 あと、このボランティア入門に関しての講座が幾つかあって、それを学びながら学習支援のボランティアとして働いていけるというのは、ある意味、子どもたちにとっても、教える側にとっても共通の理解があって、こういった教え方をしていきたいと思いますという方向性が。

矢野委員 そうですね。市民エンパワーメント事業という川崎市の全体の市民が入ってくる事業があって、その中にこれが提案されて、採択されて、こういう広報活動やそういうところに乗かっていった。

立入副議長 仕組みとしてできているということですね。

矢野委員 一生懸命やる方がいても、なかなか広がっていかないのを、やっぱり市もそういう受け入れる事業というか、分野があったので、そこがうまく合致したということですよ。

立入副議長 そうですね。

佐藤委員 分館だよりの主催を見ると、菅生中学校区地域教育会議になっていますよね。ここが中心になっているのですね。

矢野委員 そうですね。

佐藤委員 前から出ているような地域協議会みたいなものでしょうかね。

立入副議長 ある意味、前期の学校支援ということと、家庭支援というのはリンクして、先ほどの柳田先生が最初におっしゃってくださったような広報、伝え方というものとても大事なことだと思いますし。

佐藤委員 コーディネーターも大事ですしね。

立入副議長 ですし、その場をどうやったらつくれるかみたいなことを考えていくのも必要なことかなとも思いますね。

佐藤委員 やっぱり教育委員会とか、地域協議会、これでしたら地域教育会議ですけど、そこが中心となって呼びかけて、そしてそれをまた実際に現場で回せるコーディネーターの方がいらっしゃって、周りがそれをバックアップして、数を増やして、地域の力でやっているという感じですよ。

立入副議長 そうですね。だから、やっぱりそれは仕組みとして行政がかかわる部分と、現場でボランティアとしてかかわっていただける方たちの研修じゃないですけど、そういった仕組みをつくるというのは、とてもいいことだなと思います。

太田委員 太田です。1ページ目に書かれているような、非常に深刻な貧困の連鎖のような問題を踏まえると、こういった取り組みでどれぐらい本当に来てほ

しい子どもたちを救えているのかというところが一番気になるところで、学校でやっている以上、不登校の子は行かないでしょうし、全校生徒の47%が参加したと。もしかしたら、わりと学校で勉強することになじみがあって、放課後勉強することも嫌ではない層の子たちが、どちらかというところの47%が参加しているのではないかと考えてしまったりもするのですけれども、何かもう一歩、本当に届けたいところに届けるために、何かもう少しの工夫というのはあるのかというのが気になります。

矢野委員 私もそれ、今おっしゃったことを聞いて、どういうお子さんですかといったら、やっぱり最初に来た子は、ちょっとできる子だったらしいのですね。ただ、だんだん来るようになったと書いてありますけど、そうすると、学習が遅れている子もだんだん来ているというふうに、イトウさんという方からお話を聞いていますけれども、それでも、偏差値ではないですけれども、両脇の子というのはなかなか来ないのではないかとこのことは言っています。よくできる子は、こういうレベルよりは日能研や東進ハイスクールに行ったほうがいいに決まっているとあって、全然こんなの歯牙にもかけないと言っていますし、本当は来てほしい子は、強制力は持たせないで、そういう子というのはなかなか難しいというのも言っていました。

ただ、最初狙っていた方が来るには時間がかかったけど、こっちの少しできる子が来て、みんなが来るようになったらだんだん来るようになった。やっぱりある程度みんなが来ないと難しかったということは言っていますね。それでも、まだ47%ぐらいだということですけど。今度、国立でも小学校で始めるところが、4月、来月から始まるわけですか。どのくらいの小学生の子が、この前も言っていたように、来てほしい子が来るのか、来なくてもいい子が来るのかというのは難しいですよ。

さっきお話を伺っていて僕が思ったのは、どこかに行っていれば親は安心だということ、今の日本の現実。ということは、子ども同士で行ったら悪いことでもするのではないかと。裏腹言うと。子ども同士で勉強すればいいじゃないとか、子ども同士で遊べばいいと。だけど、大人が管理する目のところで、学童保育なり塾なり、ピアノ教室でもいいけど、安心できない。裏打ちするとそういうことなんじゃないのですかね、もしかすると。ちょっと、お父さん、誰かと一緒に勉強してくるねとか、お母さん、何々ちゃんの家に行って勉強するわなんて言っていたのって、我々のころって結構あったような気がするんですけど、そういうものになかなか安心ができない社会になっちゃっている。

立入副議長 それも家庭教育支援かもしれないですけど、その親たちの過剰な心配というの、ある意味、もしかしたらマイナス面かもしれないですよ。心配するということが、必要な分の心配があれば、黙って見ていることも必要なことって、子育ての中にはあると思うんですけど、それがどの程度まで心配をしておけばいいのかって、結構、習わないと、というか、先輩にならって、それはちょっと黙って見ていていいのよみたいな一言があると、口をつぐんで見ておこうと思う部分もあったり、そういうのって家庭支援であるといいなと、私は思うのですが。

矢野委員 だから、どちらか一つということではないと思うんですけど、親は、私も親でしたからわかりますけど、最大の期待をしますよね。できることなら、自分はこれを我慢しても何とかやってほしいとか、こうやったほうがこの子のためになるはずだと思ったりして、ここでいいやと思わないじゃないです

か。いいよ、勉強はここでやめとけとか、もう食べるのやめとけとか、水泳教室に行ったらもう泳がなくてなんていいよなんて言わないでしょう。頑張れ、泳げ、もう少しやれと言ってきますよね。だけど、それがうまく合致していればいいですけど、そうでもないですね。先ほどの話じゃないけど、子どもの実態もわからないし。成功するケースもあるけど、その反動もあったりするし、そういう中で勉強という学習もあったり、現実という分野もあったりいろいろするんですけど、それがどういう形で、やってあげればいいって、ピアノ教室をみんな税金で賄ってあげて、みんながピアノをやれば問題解決するかというと、本当かなという気がしないでもないし、そこは難しいですよ。

立入副議長　そうですね。

矢野委員　子どもの自立を待つかといったら、子どもは自分でサッカーやりたいだとか、英語を学びたいとか、そういうのって難しいですよ。だからある程度、社会教育の人材とか資源を活用するという意味でも、きのう、囲碁のプロの八段の方とお話したんですけど、囲碁ってすごくいいですよ。あれ、子どもの中ではやったこともありますけど、ものすごく状況をじーっと我慢しながら、全体を把握しながら、かつ、かつとならないでやるという意味では非常にいいですよ。地域に囲碁をやる人がいたりすると、本当は子どものうちにやらせるとすごくいいはずですよ。

立入副議長　四小地区にも、育成会の中にあって、二小地区にもあるんですけど、漫画がはやったころはすごく殺到していたのが、今、もう。

矢野委員　全然来ない？

立入副議長　だんだん減ってきて、五、六年生になると、今は、二小地区では塾に通いたいのをやめたいと言っている子が多いというので、囲碁のほうがいいのにとおっしゃっている方もいて、そういうふう気づいてくれるような広報の仕方なり何なり、何かのためにいいからといって子どもに学ばせるのもなんですが、やっている子は、やっぱりそれなりに、3年生ぐらいでやり始めた子が悔し泣きしながらやっていて、だんだん勝つことを覚えて、先を読めるようになると心も落ち着いてきて、自信も持つようになってきたりとかで、そういう効果もあるのかなとは思いますが。それだけに限らず、地域の方と接することで、囲碁の先生っていうのは地域の人ですよ。地域でお好きな方が教えてくださっているんですけど、そういう方と交流するというのもやはり大事なことなのかなとは思っているのですけれど。

矢野委員　おそらくいろんな分野の方が、経験者、趣味とかパソコンの技術とか、いろんな方がいるはずですよ。

立入副議長　そうですね。だから、そういう資源というのを生かすという意味では、例えば芸術に限らず、アフタースクールみたいな形で、いろんなものがいろんな場所で選べる中に、こういった格差で学びたいという子が、何かをきっかけに学ぶことができればいいということもあると思いますけれど。

佐藤委員　公民館で、今、公民館運営審議会でも議論しているのが、公民館の新しい事業ということなのですから、いろいろ模索をして、いろいろなところに

話を聞いたものを集めたり、みんなで調べたりもしているし、小グループをつくって、諮問に対しての答申文の案を練っているところなのです。子ども、若者に対して、公民館、社会教育が何ができるかというところを議論をしています。

その中の一つ、子どもの中で、子どもに直接公民館がやれることというのは非常に少ない。学校との接点がない。それから人との接点もないそうです。だから今は、地域に出かけて行って、そこで公民館が出前授業をして、そこで講座をして、四小地区の盆太鼓のように、ああいう形でやるというのが一つあると思うのですよね。

もう一つは、場所を提供して、そこに小平の例か何かの話が出ていましたけど、夏休みの40日間の間、1つ場所を確保して、そこで地域の人たちでそれぞれ特技ないしはいろいろなことができる人をいっぱいいると思うのですが、シルバーが中心になりますけど、そういう人たちがいて、子どもたちが来て、夏休みの宿題を教わるときもあれば、いろいろなことを、お習字もやったり、いろいろな経験を積むことを、40日の間、場所をとってやったそうなのです。それで、結構子どもたちが来るようになったという話をしていた例を聞いてきた人がいて、その話をしてくれたのですよね。

ですから、そういうことも、例えば公民館で直接できるかどうかは別として、場所があれば、そういう子どもたちが、特に夏休みの40日間、必ず開くようにして、みんなで交替、交替、同じ人がずっと頑張るのではなくて、コーディネーター的な人は1人欲しいところでしょうけど、いずれにしても地域の人たちが複数かかわって、子どもたちの面倒を見るじゃないですけど、一緒になって何かをするというのをやるのはどうかっていう話が出ていたのですよね。だから、いろいろなところで、今子どもたちに対して何ができるかっていうのをやっているところなのですけど、本当は地域それぞれで、国立の公民館のように1館しかないところでやるのではなくて、地域、地域の集まりやすいところで、近所の顔も見たことがあるようなおじさん、おばさんに教えてもらえるような環境が本当はあれば、一番来やすいのかなど。さっき太田委員がおっしゃっていたし、私たちが一番心配する、来てほしい子どもたちが、声かけて、ちょっと来やすいような環境も、そういうところ、身近にあれば作りやすいのかな、多少でも。少なくとも、遠くに行ったり学校に行ったりよりは、地域にあったほうが行きやすいかなど。

前に私が話をした、子どものたまり場ではないですけど、それを臨時に、例えば夏休みに、地域の福祉館なり防災センターみたいところで開設して、地域の人が40日間開きましょう、それか30日間でも20日でも、何でもいいと思うのですけど、やりましょうみたいな取り組みをやるのも、それもいいのかなというふうに、今公民館で議論している中で思ったことなのです。可能性をつくりやすいものやってみるのもいいかなと思うのですよね。勉強だけでは来ないような気がするのです、本当のことを言って。

立入委員 六小で1月から、さっきのアフタースクールの試験的な教えるのをやっていたというのを四小の校長先生から伺ったのですけど、最初のうちは、何人か、手を挙げてきていた子たちが、プリントを解くやつだったみたいなのですが、だんだん来なくなってしまったと。だから、内容を工夫したほうがいいみたいなことは言っていて、それを次の4月からに生かしていくのだからなとは思われますけれど。

だから、希望者をとってやるので、どうしてもこの子は来たほうがいいなという子どもたちが来るかどうかはわからないみたいな言い方はしてはいたけど。やり方はいろいろ工夫しながら、でも、指導員を、教えてくれる人を

募集していたようですし、広くいろんな方を募集してはいると思うのですが。

矢野委員 それは勉強以外のものです。基本的には。

立入副議長 一応、基本は算数。

太田委員 アフタースクールはそうですね。

矢野委員 算数、国語。

立入副議長 算数だけみたいです。

矢野委員 算数だけですか。

立入副議長 まず、とりあえずは算数だけみたいです。それが、基礎ができていて中学生に入ってということの土台をつくっておくみたいなイメージのようですね。

ほかに何か意見、ございますか。どうぞ。

猪熊委員 先ほど、このあたりで子ども同士が集まって勉強すればいいじゃないっていう。

矢野委員 昔はね。

猪熊委員 はい、あったのですが、今、集まって誰かの家っていうのって、なかなか成り立たないのですね。どこの家も、うち無理、うち無理という感じで、子どもたちの中では、テスト前にみんなでやろうよとか、中学生でもそういう思いはあるみたいですし、小学生でも、みんなで一緒に宿題やって、その後遊びにいこうかっていう発想はあるみたいなのですが、じゃあどこでやるかというと、みんな無理、無理ということになっちゃって、なかなかできないみたいなのですね。だからそういう、例えば公民館とか防災センターとか行って、何かを用意してもらおうというよりは、自分たちで勝手にというか、自分たちで好きなことができる場所があると、もう少し子どもたち同士で放課後の時間を過ごすこともできるようになってくるのかなとも思いますし、そこからの発展として、先ほどの矢野委員の菅生のところのようなことができてるのもいいのかなと思うのですが、なかなかそういう、昔みたいな、今日は何々ちゃんちねとか、回り回っているようなことができるような環境では、なかなか国立ではないような気がしますので、前から言っていたような、子どものたまり場みたいなスペースというのは大切かなと思います。

太田委員 太田です。もしそういうことを構想するとして、多分、探せば使えるような資源は幾つも出てくると思うのですよね。そういうのを本格的に探するという作業をしてみたいなとも思うのですけれど。

立入副議長 私、今ちょっと思いついたのは、北地域なので、北市民プラザというところがあって、図書館が分室であって、その前にテーブルが6個ぐらい、ロビーにフリースペースがあるのですね。将棋を指すおじいちゃんグループ

が1つ、いて、あとは小学生が放課後おやつを片手に宿題を持って集まるスペースなのです。男の子がほとんどですけど、男の子はゲーム機を持って集まるスペースなのですけど、北市民プラザは、市役所の出張機関でもあるので、子どもたちがテーブルを占領するのはよくないということで、方針があるようで、前はよく宿題をしている子どもたちが何グループかあったのですけど、子どもですから、静かにやってはいないので、急に大声を張り上げたりするというので、校長先生とか副校長先生、副校長先生ですね、大概、市役所の方に気をつけますって言って、遊んではいけませんみたいなイメージになって、集まっている子どもたちがよく叱られているという図を見て、市の公共施設なのだから、自由に勉強とか宿題とかさせてあげればいいのになど、私なんかは思っていましたけど、集まってはいけないと。子どもたちが集まるとよくないということで、みんなばらけさせられて、外へ行って遊びなさいみたいな。

矢野委員 それ、結構核心ですね。

立入副議長 もうちょっと理解があるといいのになと思っていました。

佐藤委員 最初から、それ用にたまり場ってというのが一番理想ですけど、それ用のスペースを、ここは子どもたちが主役で来るところで、子どもたちが自由に使えるところなのだよというのがあればね。

立入副議長 そうですね。

佐藤委員 ただ、ルールは決めて、みんなが使うところだから、これこれはこういうふうにしましょうねみたいな、それこそルールはきちんと決めるというのは、大人も関与して、子どもたちと一緒に決めて決まればいいのですけど、その中に宿題とか自由にやったらいいと思うし、だけど、勉強を教えてもらいたいときは誰かがいて、それをちょっとアドバイスとかもしてくれるよというのがあれば一番いいのですよ。

立入副議長 そうですね、なおのこといいですね。

佐藤委員 本当はそういうのが地域にあれば来やすいですよ。やっぱり一番。遠くに出かけるとか、学校に行くっていうのは、一つハードルなのですよね。大きなハードルなのです。

武澤委員 いいですか。

2つあって、1つは今の場所の問題。今、福社会館、防災センターあるのですけども、それも僕はいいと思うのです。ただ、何でだめかというのと、うるさいとか、東防災センターでもいろいろ聞いたのですけれども、テレビを壊したり、畳に墨とかクレヨンで書いたり、いろいろいたずらが多いのだそうです。だからだめだということになるのです。そういうことをしちゃうだめよということを教えることも大事だと思うのです。だから、だめというふうにしてしまうのではなくて、何でそういうことはだめなのかということ教えることが大事だと思う。

もう1つは、学校の教室を1つぐらい開放するというのも、僕はいいのではないかと思うのです。場所がない、場所がないじゃなくて、放課後にな

ってからあんまり学校に行きたくないっていう人もいるのかもしれないけども。

佐藤委員 学校の空き教室の利用というのは昔から言われるのですが、空き教室というものはないと、学校は必ずおっしゃっています。昔はわりと、例えばPTAの人が集まったりする部屋でも、結構制限があったりして、ここは備蓄をしているところだから入っちゃいけませんとか、ここは何とかの予備室ですとか、必ず学校には空き教室はありませんというのがお返事で返ってきますね。地域の人に開放するお部屋を1つつくってくださというのが以前からあったと思うのですが、今それが可能かどうかというのを聞いてないのです。三小でも前に話がありました。

猪熊委員 おそらく、空き教室はありませんって言われますね。

佐藤委員 言われますね。必ず言われますよね。

猪熊委員 言われますね。

武澤委員 でも、放課後だよ。

佐藤委員 放課後であろうとなかろうと、先ほどの話と同じなのですよ。例えば、さっき防災センターの畳とかテレビのいたずらの話をされましたけど、子どもだけで借りるってことはできないから、何らかの団体についてきた子どもがそういうふうにしたわけでしょう。だから、子どもはいけませんというの、今、子どもだけでは借りられない仕組みだから、だから子どもはだめなのだよというの、それは話の筋が違うような気がするのですね。

矢野委員 管理する人がいますよね、学校であろうと、防災センターであろうと。その人からしたら、たまったものじゃないわけですよ。

佐藤委員 それはそうです。

矢野委員 簡単に、端的に言うと。それはそういうふうにするけれども、何かあったときに誰が責任をとるのだ、誰が掃除するのだと。事故でもあったらどうするのという、すぐそういうふうになると、空き教室はないし、目的外使用で防災センターも遊び場所にされたら困る。そういうことを言うと、場所は絶対永遠に出ないです。

佐藤委員 だからこそ、例えば社会教育委員の会の提言の中で、答申の中でそれをうたって、そういうところを地域、地域で1つ確保するようにというのを提案として、それを教育委員会の中でまた議論していただいて、そういう方針が立てれば、それは市の問題ですから、教育委員会と市が相談の中で、場所の確保ということになると思うのですよね。だから、実際、放っておいたら絶対出てこない空き教室だと思うし、部屋の利用だと思うので、これはやはり本当は答申の中に入れてたいなと。

立入副議長 9時になっちゃったから言いづらいのですが、場所の確保という意味では、学校支援ってやっていたときに、秋津小学校という、千葉のほうにアフタースクールの大がかりなものをやっているところがあって、その方が

この前PTAか何かで、NHKか何かで出ていたのですけれど、地域の人たちが管理するという、学校の先生ではなくて地域の人たちが管理するというふうな学校支援ということとリンクさせないと、そういった地域の人たちが踊りを教えたり、絵を教えたりという学校行事にもかかわるようなものの、総体的なまとめを地域の人たちが、その人は元PTAの会長さんというか、やっていた方がリタイヤした後、そういった地域で子どもたちの面倒を見たり、地域の人たちのコーディネーターみたいなことをやっているような人だったので、そういった場所に出てきたのでしょうけど、そういう核となる人がいないと、管理というのが、誰が見るのっていうふうになっちゃわないように、大枠は誰かが管理しているというふうにしないと、施設をあずかっている人にとっては不都合ができてしまうのかなというのがありますね。

矢野委員 資源という意味では、場所、人、それとコンテンツというかソフト。人と内容があっても場所がなかったらできないし、場所があっても人がいないとできないし。

立入副議長 そうですね。その3つですよ。場所と資源とコンテンツ。

矢野委員 囲碁を教えてくれるおじいさんがいればいいし。

立入副議長 そうですね。

矢野委員 ピアノをやって、作曲なんかもいいと思いますよ。

佐藤委員 少し流れが見えましたね。

立入副議長 少し、3つそろった時点で、今日のお三方の発言、どうもありがとうございました。

佐藤委員 次回はどうなるのですか。

立入副議長 次回はどうなるのでしょうか。事務局の方。

矢野委員 まず日程から。

事務局 次回は、4月15日の火曜日になります。各委員のバックボーンも含めて、それぞれ家庭教育支援について思うところを含めてご発表いただきましたので、今度はそれらをベースにして、当初の予定でご提示させていただいておりましたように、先進市の取り入れというのをこちらで提示ができればと思っております。以前にも、委員の皆様にもお願いをしていましたが、そういった先進市の事例があれば、また資料提供していただければと思います。その内容について、どういうふうに進めるかということについては、また議長の松田先生ともご相談をさせていただいて、次回に臨んでいきたいと考えております。

立入副議長 あとは、次回にまた、これから1年というか、1年分ですよ、ちょうど。

事務局 はい。

矢野委員 先ほどの学校のあれ、いいかもですね。学校を地域の人が管理するという形にしたほうが。おそらく、国立でも学校かどこか、公のところをうまく借りられるようにしないと難しいと思います、場所は。どういうふうに突破したのか。絶対ないと思います、ここの中で。防災センターといたら、何で防災センターだ、地震が起きたらどうするのだとか、みんな。

佐藤委員 お部屋が幾つもあるから、そこを何曜日の午前中とか、さっきのように月に3回ということだったら利用できると思います。地域に防災センターなり福祉会館の分室とか、そういうものを合わせれば。

矢野委員 いろいろあるでしょうね。

佐藤委員 いっぱいありますので、それが使えるようになるか、おっしゃったように目的外だからね。

矢野委員 そうなのですよ。

佐藤委員 目的外なのですよ。だけど、地域の子どもたちが利用するという、それで突破できるかどうかね、そのところですよ。

矢野委員 そうですね。

太田委員 ほかの市の事例を紹介というのは、今日出たような、これまでにでてきたようなお話を踏まえて、それで参考になるようなところを探すという意味ですよ。

事務局 そうです。こちらでも当然探しますけれども、委員の皆様方がそれぞれ発表したこと、また、ほかの委員から聞いたことを踏まえて、こういう視点があったとか、なかったなとかいうので、また何か見つけたものがあれば、新たにこちらにご紹介いただければ、それを皆様にまたご提示もできますしということなのです。

太田委員 となると、例えばまた来月の十何日か、予定している日の2日前くらいをめどに、それじゃ遅いですよね。

事務局 そうですね。もう少し。

太田委員 1週間前とかで。

事務局 はい。できれば早めにご提供いただくと、こちらでも整理をして提示いたします。必ずしも全ての委員にご提示いただきゃいけないという話ではないですが、こちらで探して、見落とすものもあると思いますのでよろしく願いいたします。

太田委員 何か情報を見つけたら、すぐお知らせするということですね。

事務局 そうですね。教えていただけると助かります。

とりあえずはそういうことでよろしいでしょうか。
では、これで閉会したいと思います。ありがとうございました。

—— 了 ——